

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	荒井	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	就学時健康診断（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	<p>保護者への通知 9月下旬から10月上旬                  受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。                  実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬                  学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>検査項目                  栄養状態                  脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無                  視力及び聴力                  眼の疾病及び異常の有無                  耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無                  歯と口腔の疾病及び異常の有無                  その他の疾病及び異常の有無                  知能検査は 含む</p>				
経過	<p>昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施                  学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用）                  知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p>				
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施                  14年度（15年度就学予定者）より学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校でも受診できるようにした。</p>				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,569	3,569	3,758	3,960	3,959	3,944	3,915
	決算額（24年度は見込み）	3,569	3,547	3,702	3,725	3,766	3,775	3,915
	人件費等	2,562	4,270	3,812	2,443	2,616	1,694	
	減価償却費					872	622	
	【事務分担量】（%）	30	50	45	30	30	20	
	合計（+ +）	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	3,915
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	3,915
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	就学時健診受診者(人)	1,283	1,337	1,412	1,407	1,390	1,363	
	就園時健診受診者(人)	193	213	237	266	288	293	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	就学時知能検査用紙	138	就学時知能検査用紙	149	就学時知能検査用紙	183	
一般需用費	健康診断通知書	44	健康診断通知書	43	健康診断通知書	60	
委託料	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,582	就学時健康診断委託	3,672	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	学校受診率（％）	95.5	92.2	98.9	99.0	100.0	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0	0	0	年度末の区立小学校入学対象者

(問題点・課題)	未受診者への積極的な受診勧奨を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報と保護者あての通知により周知を図るとともに、各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

(議会議決要旨)	なし
----------	----

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀																								
		担当者名	野本・廣井	内線	3338																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校保健会補助（01-04-01）																												
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法																								
終期設定	有 無		年度																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]																											
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																											
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]																											
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。																												
対象者等	荒川区学校保健会																												
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。                  荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 設置年月日 昭和34年3月26日</li> <li>* 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA</li> <li>* 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事13名、監事2名</li> <li>* 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。</li> <li>* 学校保健会の事業                     <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進</td> <td style="width: 50%;">学校保健教育の充実と実践</td> </tr> <tr> <td>学校保健に関する研究</td> <td>学校保健大会への参加</td> </tr> <tr> <td>学校施設・設備に関する必要な指導と助言</td> <td>学校保健に関する調査並びに施策</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学校保健行政並びに関係団体への協力等</td> </tr> </table> </li> </ul>					学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践	学校保健に関する研究	学校保健大会への参加	学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策		学校保健行政並びに関係団体への協力等																
学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践																												
学校保健に関する研究	学校保健大会への参加																												
学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策																												
	学校保健行政並びに関係団体への協力等																												
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 運営費補助金の額                     <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">8年度</td> <td style="width: 20%;">480千円</td> <td style="width: 20%;">9～10年度</td> <td style="width: 20%;">450千円</td> <td style="width: 20%;">11年度</td> <td style="width: 20%;">405千円</td> <td style="width: 20%;">12～15年度</td> <td style="width: 20%;">385千円</td> </tr> <tr> <td>16～19年度</td> <td>350千円</td> <td>20年度（一般補助金</td> <td>350千円</td> <td>・50周年事業補助金</td> <td>561千円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度以降</td> <td>350千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>					8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円	16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）			21年度以降	350千円						
8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円																						
16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）																								
21年度以降	350千円																												
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。																												
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業の実施については、区からの補助金と各部会からの支出金で実施している。																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	350	350	911	350	350	350	350	
決算額（24年度は見込み）	350	350	911	350	350	350	350	
人件費	2,562	2,562	3,388	3,258	3,488	2,541		
減価償却費					1,162	933		
【事務分担量】（%）	30	30	40	40	40	30		
合計（+ +）	2,912	2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	350	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,912	2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	350	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
学校保健大会の参加者	234人	193人	217人	180人	339人	254人	280人	
講習会等への参加人数（把握しているもの）	17人	45人	80人	42人	39人	38人	50人	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 <small>（見込み）</small>	目標値 <small>（25年度）</small>	
標	学校保健大会の参加者	180人	339人	254人	280人	300人	参加者数
	講習会等への参加人数 <small>（把握しているもの）</small>	42人	39人	38人	50人	80人	参加者数

（問題点・課題）	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各部会間の情報共有を密にし、さらなる学校保健事業の発展につなげる。	児童・生徒の健やかな成長とそれを支える環境基盤の整備を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	野本	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	う歯予防対策事業（010501-37）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	学校保健安全法・荒川区健康増進計画（平成24年度～平成28年度）	
終期設定	有 無		法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底を実施する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生）				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】</p> <p>歯科医師による講話                  歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し                  フッ化物洗口【希望者のみ実施】0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）                  中学1年生対象の唾液検査（RDテスト、サリバスターテスト）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】</p> <p>希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】</p> <p>小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年 対象学年を小学2年生（フッ素塗布・綿球法）、中学1年生（フッ素塗布・トレー法）として実施。</p> <p>昭和47年度 対象学年を小学4年生（フッ素塗布・トレー法）に変更。</p> <p>平成2年度 小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。</p> <p>平成3年度 学校歯科医の研究から実施するのに最も効果的な学年として、現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生を対象にフッ素塗布及びマウスピース法で実施。</p> <p>平成15年度 フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施。</p> <p>平成22年度 臨時職員の歯科衛生士が保健所歯科衛生士とともに、小学1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施。「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定）。</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校での「給食後の歯みがき」を実施。</p>				
必要性	学校の定期健康診断とともに、歯の大切さの講義、歯みがき指導及びフッ化物洗口によるう歯予防の授業を実施することは、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を育成することとなり必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。 ・荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する（対象児童の保護者が指定薬局に行って、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える）。 ・保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	4,851	4,852	6,227	6,509	8,901	8,487	8,372	
決算額（24年度は見込み）	4,353	4,416	5,585	5,787	7,775	7,819	8,372	
人件費等	2,562	3,416	3,388	3,258	3,488	4,235		
減価償却費					1,162	1,555		
【事務分担量】（%）	30	40	40	40	40	50		
合計（+ +）	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	8,372	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	8,372	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,229	3,355	3,336	3,466	3,593	3,561	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,356	2,561	2,731	2,628	2,979	2,965	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	782	726	701	650	637	725	
	小学1年生のう歯予防事業参加者数			988	1,190	1,245	1,297	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,676	
委託料	薬剤の配布	459	薬剤の配布	521	薬剤の配布	571	
一般需用費	歯みがき指導用消耗	935	歯みがき指導用消耗	806	歯みがき指導用消耗	838	
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	138	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	212	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	220	
	よい歯のバッチ	1,698	よい歯のバッチ	1,736	よい歯のバッチ	2,068	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	う歯予防指導参加率	96.4%	96.3%	96.6%	96.6%	100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	0.78	0.67	0.69	0.67	0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.25	1.15	1.32	1.20	0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を実施する必要がある。</li> <li>・保健所の歯科衛生士が行っている小学1年生のう歯予防対策事業については、全校で継続的かつ統一した内容で行えるよう体制を整備する必要がある。</li> <li>・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区歯みがき指導等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
「新たな歯科保健推進計画」に基づき事業を推進していく。また、給食後歯みがきにより、食後の歯みがきを習慣化させるとともに、フッ化物洗口の普及と歯科検診後の治療勧奨に力を入れていく。	平成24年度の実績内容を踏まえ、問題点の検証等を行い、より円滑で有効な事業の実施を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	「新たな歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議決要旨	<p>H22決特 給食後歯みがきについて</p> <p>H23決特 給食後歯みがき実施状況について</p> <p>H23予特 給食後歯みがきの課題と実施拡大について</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	一般給食事業（01-01-01(40）・01-01-01(41））				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・給食室換気扇清掃委託 ・給食室排気設備清掃委託 ・ボイラー保守点検委託 ・おかずの食品衛生検査委託 ・給食室害虫防除委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	39,313	38,603	43,890	40,846	41,544	42,514
	決算額（24年度は見込み）	34,744	36,363	38,054	35,858	37,081	37,585	42,094
	人件費等	4,270	4,270	4,235	4,724	6,976	8,469	
	減価償却費					2,324	3,110	
	【事務分担量】（%）	50	50	50	58	80	100	
	合計（+ +）	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	42,094
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	42,094
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ふれあい給食(小学校)実施回数	266	253	255	208	212	192	
	実施人数	2,538	2,461	2,399	2,087	2,181	2,026	
	ふれあい給食(中学校)実施回数	2	2	2	2	2	2	
	実施人数	18	20	15	20	25	21	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費等	2,069	ふれあい給食招待者給食費	557	ふれあい給食招待者給食費	726
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	29,006	給食運営消耗品、修繕費等	31,167	給食運営消耗品、修繕費等	34,107
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料等	506	家電リサイクル物品処分手数料	6	家電リサイクル物品処分手数料	40
	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,500	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,855	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	7,221

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	学校給食実施回数	小 193.7回 中 186.3回	小 193.9回 中 188.4回	小 194.5回 中 191.0回	小 196.0回 中 192.4回	小 196.0回 中 193.0回	
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。</li> <li>・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行うことができる。	計画的に備品更新を行なう。
給食による食中毒を防止するため、調理時を始めとする現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	継続的に実施し、食中毒を予防する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法と衛生管理基準を厳守するための経費である。</li> <li>・食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。</li> </ul>

議 会 要 旨 問 題 状 況	H11三定 学校給食における遺伝子組み替え食品の検討 H11決特 学校給食を通して望ましい食生活の理解促進する。 H14年11月 「遺伝子組換えイネ」を学校給食で使用しない旨の陳情があった。 H18一定 国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を H18一定 完全米飯給食の実施を H23年12月 給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
--------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠	学校給食法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	健康増進法において特定給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭と協力し給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校・中学校5校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校</li> <li>第四中学校、第七中学校、南千住第二中学校、原中学校、第九中学校（夜間学級）</li> <li>非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任</li> <li>健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任</li> <li>貸与被服の一部購入、貸与</li> <li>新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。</li> <li>毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。</li> <li>・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 24年度：栄養士(1種)10人、栄養士(2種)9人＝うち、1名育休中</li> <li>・平成19年度より主任栄養士が設けられた。 24年度：主任栄養士(1種)2名</li> <li>・平成21年度より上級一般が設けられた。 24年度：上級栄養士(1種)2名</li> </ul>				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないことから必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	45,756	46,756	51,792	52,933	55,478	56,056	56,718
	決算額（24年度は見込み）	44,217	45,700	50,827	51,817	53,202	54,558	56,718
	人件費等	3,843	5,551	4,270	4,479	3,488	2,964	
	減価償却費					1,162	1,089	
	【事務分担量】（%）	45	65	50	55	40	35	
	合計（+ +）	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	56,718
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	56,718
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	16	16	17	18	18	18	19

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬	非常勤栄養士報酬	47,060	非常勤栄養士報酬	48,094	非常勤栄養士報酬	49,861
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,065	健康保険料・厚生年金保険料	6,399	健康保険料・厚生年金保険料	6,635
	特別旅費	費用弁償	7	費用弁償	8	費用弁償	141
	一般需用費	貸与被服	22	貸与被服	27	貸与被服	45
	委託料	採用時健康診断	48	採用時健康診断	30	採用時健康診断	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	非常勤栄養士の配置数	18	18	18	19 <small>うち1名育休中</small>	18	区立小・中学校数の2分の1 <small>*21年度は汐入東小学校準備担当を含む</small>
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題分析）	<p>・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>区費非常勤栄養職員配置の状況 ( )は配置人数 23年5月1日現在                  千代田(5) 中央(8) 港(15) 新宿(16) 文京(9) 台東(11) 墨田(15) 江東(33) 目黒(3) 大田(32)                  世田谷(49) 杉並(34) 豊島(14) 北(25) 板橋(37) 練馬(61) 足立(55) 葛飾(39) 江戸川(12)                  * 非常勤未実施区のうち、中野区は16年度から栄養業務をNPO団体に委託                  * 江戸川区は、24年度から給食調理業務委託を給食業務委託に切り替え、栄養業務を委託契約内容に包括</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等の実施により、相互交流と資質の向上を図り、円滑な給食運営につなげる。	合同研修等を引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

状況（要質問状）	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
----------	--------------------

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	給食調理業務委託（ 01-01-03(40) ・ 01-01-02(41) ）				
事務事業の種類	新規事業（ 24年度 23年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	24年度 小学校24校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 24校 10校（第九中学校夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託・委託内容 給食用食材対面納品 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	579,367	571,352	586,242	610,748	630,098	621,365	621,468	
決算額（24年度は見込み）	558,599	562,642	576,609	602,378	621,967	618,014	621,468	
人件費等	7,259	5,551	6,607	7,167	6,976	4,235		
減価償却費					2,324	1,555		
【事務分担量】（%）	85	65	78	88	80	50		
合計（ + + ）	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	621,468	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	621,468	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
小学校給食調理委託学校数	23	23	23	23	24	24	24	
中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	給食調理業務委託	621,967	給食調理業務委託	618,014	給食調理業務委託	621,468

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題）	<p>荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のあるスタッフを配置できる業者を指名し、競争入札を行う。これにより、落札業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。</p>	<p>引き続き指名競争入札を実施する。</p>
<p>3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。</p>	<p>引き続き3年間の長期継続契約を実施する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

（要旨）	<p>・給食調理業務委託学校の状況について</p> <p>H10決特 早期に全校を委託する。</p> <p>H11三定 民間委託は中止する。</p> <p>H15予特 新規参入業者の資格条件が守られていない。</p> <p>H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	野本・曾我	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「食育推進給食」を実施し、その材料費を公費で負担する。</li> <li>2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。</li> <li>3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入</li> </ol>				
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3定例議会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。				
必要性	食育を推進するために給食の内容充実は必須であり、また、給食材料購入費は減少傾向になく価格が上昇している食材もあることから、保護者の負担増を回避するためにも本事業の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付については、東京都米穀小売商業組合荒川支部へ委託する（委託料の23年度実績は18,440,089円）。				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額			21,926	33,324	34,754	35,376	31,868
	決算額（24年度は見込み）			21,352	31,376	30,499	28,823	31,868
	人件費等			2,541	4,072	1,744	2,541	
	減価償却費					581	933	
	【事務分担量】（%）			30	50	20	30	
	合計（+ +）	0	0	23,893	35,448	32,824	32,297	31,868
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	23,893	35,448	32,824	32,297	31,868	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数			33	33	34	34	
	米の現物給付の米飯回数			32	44	44	44	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	米の現物給付	16,623	米の現物給付	18,440	米の現物給付
	食育推進物品購入	3,662	食育推進物品購入	0	食育推進物品購入	1,750	
負担金及び交付金	食育推進給食補助金	10,214	食育推進給食補助金	10,383	食育推進給食補助金	10,623	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	食育推進給食実施校数	小 23校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	
	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の保護者負担分の値上げを回避するため、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。</li> <li>食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避することができる。</li> </ul>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 6 区                      未実施 16 区 ）</p> <p>学校給食費に対する公費補助 荒川外6区実施（23年度実績）                  中央...・食材料費補助 月額 小学校（低）180円（中）190円（高）200円 中学校280円                  米現物支給 小学校 月2回 中学校 月3回                  港...・特別栽培農産物（野菜・果物等）、特別栽培米補助 小学校1食当たり21円 中学生1食当たり25円                  及び小・中学校 牛乳紙パック処理費として1本当たり0.3円補助                  墨田...・食育推進交付金として年間3食分交付している。                  目黒...・食育を目的とした特別給食について一部事業費補助 小学校1人当たり514円 中学校1人当たり640円                  足立...・精米購入費補助 1食当たり5円                  江戸川...給食費補助 月額1人当たり 小学校（低）1,140円（中）1,280円（高）1,370円 中学校1,480円</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について適宜検討していく。	平成24年度と同様

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

状況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品）</li> <li>回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など</li> </ul>				
経過	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	43,020	15,422	12,647	12,642	12,447	17,121
	決算額（24年度は見込み）	36,561	15,395	12,423	12,626	12,221	17,101	6,695
	人件費等	854	854	847	1,222	872	847	
	減価償却費					291	311	
	【事務分担当】（%）	10	10	10	15	10	10	
	合計（+ +）	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	6,695
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	6,695
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	回転釜の購入(台)	-	-	-	10	7	6	
	焼物機の購入(台)	20	-	1	-	-	1	
	揚物機の購入(台)	-	-	-	-	-	1	
	消毒槽の購入(台)	1	2	2	4	2	1	
	ボイラーの購入(台)	4	4	2	2	2	1	
	消毒保管庫の購入(台)	2	3	-	-	-	1	
	その他機器購入(台)	45	29	27	5	15	1	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	備品購入費	給食用機器購入	12,221	給食用機器購入	17,101	給食用機器購入	6,695

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	給食備品等物品修繕費	7,066千円	7,007千円	7,397千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。</li> <li>・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、焼もの機（H23.5）、食器消毒保管庫（H23.8）、フライヤー（H24.2）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。</li> <li>・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化）。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	平成24年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化を図る。	児童生徒数や学級数の変化に応じた備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

議会議要旨 状況	なし
-------------	----



# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校給食備品更新事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校給食備品更新事業（01-02-02・01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理	
終期設定	有 無	30 年度	法令等	施設衛生マニュアル	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、0157対策として同時期に大量に更新した冷凍庫・冷蔵庫や、高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過した下記物品（50万円以上の高額備品）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー</li> <li>・平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により一括購入した冷凍庫・冷蔵庫の更新 （この時期に購入した冷凍庫・冷蔵庫については、既存品の冷却ガス（フロンガス）が現在の環境に配慮したものではないため、冷媒系統の故障では修繕経費が多額になっている）</li> </ul>				
経過	更新計画を見直し、計画の終期年度を28年度から30年度に変更した。				
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額					6,540	4,550	23,280
	決算額（24年度は見込み）					2,780	4,410	23,280
	人件費等					436	423	
	減価償却費					145	156	
	【事務分担当】（%）					5	5	
	合計（+ +）	0	0	0	0	3,361	4,989	23,280
	国（特定財源）					0	0	0
	都（特定財源）					0	0	0
	その他（特定財源）					0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	3,361	4,989	23,280
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	冷凍庫の購入					5台	7台	
	冷蔵庫の購入					5台	7台	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

算・決算の内	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	備品購入費	給食用機器購入	2,780	給食用機器購入	4,410	給食用機器購入	23,280

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
標	対象備品の更新台数		10台	14台	44台	55台	平成30年度までに更新が必要な高額備品、冷凍庫及び冷蔵庫の台数

（問題点・課題）	<p>通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安心安全な学校給食の運営のため、長期的な計画に基づき、30年度までに全ての対象備品を更新する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>高額備品、冷蔵庫及び冷凍庫の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。</p>	<p>24年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持するため、優先度は極めて高い。

（状況）	なし
------	----

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。</li> <li>・ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。</li> </ul>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成）</li> <li>・ランチルーム未整備校</li> </ul>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入</li> <li>・ランチルーム整備時の備品(食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等)、消耗品(食卓用椅子)の購入(ランチルーム整備校)</li> </ul> <p>小学校 20校：瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2)</p> <p>中学校 6校：三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 尾久八幡中(H10) 諏訪台中(H12)</p> <p>*多目的室をランチルームとして使用(一中、南二中、原中)</p>				
経過	第二峡田小学校給食室改修工事中止（平成23年度）				
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	学務課及び改修対象校にて実施				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	10,049	15,182	0	0	0	24,958	21,104
	決算額(24年度は見込み)	8,561	11,960	0	0	0	3,113	21,104
	人件費等	854	854	169	326	436	847	
	減価償却費					145	311	
	【事務分担当量】(%)	10	10	2	4	5	10	
	合計(+ +)	9,415	12,814	169	326	581	4,271	21,104
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	9,415	12,814	169	326	581	4,271	21,104
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	新規ランチルーム整備	-	-	-	-	新校1校	-	
	給食室改修備品	17台	33台	-	-	-	-	
	給食室改修校	2校	1校	-	-	-	-	

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	-	0	-	0	-	0
	役務費	-	0	-	0	-	0
	備品購入費	-	0	食器洗浄機、炊飯器、移動シンク	3,113	調理機器一式	18,116
	賄費	-	0	-	0	配達給食	2,988

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）	
標	給食室改修校数 （老朽全体・能力増）	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	小 1校 中 0校	
	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 24校 中 10校	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。</li> <li>・ 各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	長期的な改修計画に基づき、必要に応じて備品を整備し、給食運営に支障をきたさないようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

況議 （要質 問問 状状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランチルームの整備状況</li> <li>・ 全校に整備する必要がある。</li> </ul>
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	廣井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校56名（5科目×11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～57,100円				
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。				
必要性	学校保健安全法第23条により、「学校には学校医を置くものとする」と規定されている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	79,979	80,225	82,094	82,441	84,280	84,034	84,484
	決算額（24年度は見込み）	79,649	79,895	81,466	81,756	83,719	83,925	84,484
	人件費等	854	1,708	2,541	2,443	1,744	1,270	
	減価償却費					581	467	
	【事務分担量】（%）	10	20	30	30	20	15	
	合計（+ +）	80,503	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	84,484
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	80,503	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	84,484	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）			5	5	5	5	5

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,696	非常勤職員報酬（小学校）	47,729	非常勤職員報酬（小学校）	48,003
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,840
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	1,848	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	非常勤職員報酬（こども園）	2,020

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	曾我・廣井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-08-01 01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成 34 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有	無	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園				
内容	実施している内容は以下のとおり				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ボンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
	委託料	保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
		教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オージオメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ボンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
ダニ検査委託		小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。			
	検診用器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。			
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。</li> <li>・平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。</li> <li>・平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。</li> <li>・平成15年度 室内化学物質測定を開始。</li> <li>・平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。</li> <li>・平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。</li> <li>・平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。</li> </ul>				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。 ・委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	11,381	11,465	11,398	12,374	17,636	11,844	13,164
	決算額（24年度は見込み）	6,924	7,390	7,947	9,269	11,791	8,791	13,164
	人件費等	3,416	5,551	6,353	4,072	6,976	3,388	
	減価償却費					2,324	1,244	
	【事務分担当】（%）	40	65	75	50	80	40	
	合計（+ +）	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	13,164
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	13,164	
実 績 の 推 移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	168件	168件	172件	172件	172件
	教室の空気検査の件数	269件	164件	168件	168件	176件	176件	176件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	102件	105件	105件	105件
	簡易専用水道検査の件数	21件	39件	39件	39件	39件	39件	39件

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	人口蘇生器酸素購入等	413	人口蘇生器酸素購入等	916	人口蘇生器酸素購入等	2,680
役務費	汚物処理、水質検査等	2,273	汚物処理、水質検査等	2,291	汚物処理、水質検査等	2,738	
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	3,341	樹木消毒、検診器具滅菌	2,984	樹木消毒、検診器具滅菌	4,098	
備品購入費	保健室備品	5,764	保健室備品	2,600	保健室備品	3,648	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	教室環境検査結果の不適合数	129件	84件	199件		0	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合数	19件	1件	2件		0	簡易専用水道検査（書類整備除

（問題点・課題分析）	平成21年4月学校安全保健法の施行に伴い学校における環境衛生基準が変更となったこと、施設の老朽化などの理由から、教室環境検査の不適合数が増加している。
他区の実況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）
	学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
エアコン使用時の換気の励行、施設所管課との連携。	教室や水道の検査結果が改善され、より安全な学校生活を送ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議（要質問）	なし
--------	----



# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	荒井	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	各種検診費（01 - 02 - 02）（01 - 09 - 02）（01 - 05 - 02） 結核対策委員会（01 - 06 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠法令等	学校保健安全法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児				
内容	検診名	対象者	検診内容		
	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)		
	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)		
	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)		
	心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする		
	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)		
	脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影		
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。</li> <li>・昭和47年度 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)。</li> <li>・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。</li> <li>・昭和54年度 貧血検査を開始。</li> <li>・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した(問診票調査により、結核対策委員会にて要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する)。</li> </ul>				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)健康診断を行わなければならない。」と定められている。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 23年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・心臓検診、脊柱側弯検査、貧血検査・・・東京都予防医学協会				

予 算	( 単位：千円 )							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	22,039	22,053	22,980	24,582	25,177	25,003	25,510	
決算額(24年度は見込み)	19,448	22,053	20,984	22,454	22,995	22,268	25,510	
人件費等	3,416	3,416	2,541	2,850	3,488	2,964		
減価償却費					1,162	1,089		
【事務分担量】(%)	40	40	30	35	40	35		
合計(+ +)	22,864	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	25,510	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	22,864	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	25,510	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	小学校児童数(5/1)	7,382	7,500	7,696	7,527	8,018	8,138	
	中学校生徒数(5/1)	2,859	2,927	2,954	3,073	3,102	3,151	
	幼稚園児数(5/1)	492	455	505	550	535	538	
	こども園児数(5/1)			52	117	185	203	218

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員報償費	992	委員報償費	980	委員報償費	1,061
	一般需用費	小、中消耗品費	19	小、中消耗品費	36	小、中消耗品費	68
	委託料	小学校検診費	12,613	小学校検診費	12,332	小学校検診費	13,565
	委託料	中学校検診費	8,942	中学校検診費	8,470	中学校検診費	10,258
	委託料	幼稚園検診費	298	幼稚園検診費	307	幼稚園検診費	354
	委託料	こども園検診費	131	こども園検診費	143	こども園検診費	204

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
	腎臓検診（有所見者数）	12人	24人	20人	15人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	39人	41人	41人	35人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人	0人	0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

問題点・課題 （指標点分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した健康管理に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
有症状者の早期発見、早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	継続して取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議会議況（要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
----------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀
		担当者名	野本	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	学校健康会費（01-03-01,01-09-01,01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法
終期設定	有	無	年度	法令等	（平成14年法律第162号）
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</li> <li>・ 障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</li> <li>・ 死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</li> <li>・ 掛金単価  16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人  17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</li> </ul> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	<p>平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。</p> <p>平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掛金の改定・・・上記のとおり</li> <li>・ 死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円 14級73万円 82万円</li> </ul>				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な運営に資することができるため必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>毎月、学校からの災害報告を区で集約して、センターに申請する。  また、給付金の支給についてもセンターから振込まれた給付金を区を通じて、振り分けて支給している。  なお、21年度途中から申請業務をオンライン化した。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	9,914	10,129	10,549	10,846	10,986	11,202	11,066	
決算額（24年度は見込み）	9,722	9,908	10,178	10,549	10,632	10,761	11,066	
人件費等	3,416	5,124	3,388	4,072	4,360	2,541		
減価償却費					1,453	933		
【事務分担量】（%）	40	60	40	50	50	30		
合計（+ +）	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,066	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,066	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
災害状況（小・中・幼・こ）	853	463	411	425	548	478		
給付件数（小・中・幼・こ）	978	818	715	750	1,015	950		
給付金額（小・中・幼・こ）	11,001	5,364	5,112	4,872	8,234	9,613		
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	114	91	94	126	108	110		

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	実務相談追録	11	実務相談追録	13	実務相談追録	15
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(小)	69	緊急移送費(小)	51	緊急移送費(小)	91
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(中)	93	緊急移送費(中)	104	緊急移送費(中)	110
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(幼・子)	2	緊急移送費(幼・子)	5	緊急移送費(幼・子)	11
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,398	共済掛金(小)	7,490	共済掛金(小)	7,627
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,834	共済掛金(中)	2,867	共済掛金(中)	2,938
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	160	共済掛金(幼)	161	共済掛金(幼)	186
	負担金及び交付金	共済掛金(子)	65	共済掛金(子)	70	共済掛金(子)	87

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	事故件数（小学校）	288件	345件	304件			
	事故件数（中学校）	125件	181件	158件			
	事件件数（合計）	413件	526件	462件			

(問題点・課題分析)	<p>乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため申請数が停滞している。災害給付金では、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、保護者に認識してもらう必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 11 区 混合実施 3 区 未実施 7 区）</p> <p>平成24年5月現在23区のオンライン化状況。全国のオンライン化導入率が約88%に対して、東京都は約70%である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法や配布時期の見直しを行う。</p>	<p>平成24年度の取組みの結果、改善が見られない場合は、養護教諭とその他の方策を検討する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	<p>教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。</p>

(議会要旨)	<p>H21決特「制度の周知徹底を」</p>
--------	------------------------